

# 令和2年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 令和2年8月27日(木) 15:00～16:30

2 場 所 新潟市役所本館 執行部控室

3 出席者

(1) 委員(五十音順)

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教育実践開発専攻 教授
石山 友範	新潟市立新潟柳都中学校 教諭
稲垣 正子	市民生活部男女共同参画課 課長
内山 一敏	新潟市立黒埼中学校 校長
片山 恒	新潟市立南中野山小学校 校長
佐藤 靖子	新潟市立西川中学校 校長
菅原 友和	新潟市立小針小学校 教諭
高橋 治子	新潟市立中之口東小学校 校長
長谷川 瑞	新潟市小中学校PTA連合会 副会長
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
本間 智絵	新潟市立女池小学校 教諭
保倉 裕治	新潟市立潟東中学校 教諭

(2) 事務局

丸山 明生	学校支援課課長補佐
三條 貴之	学校支援課総括指導主事
茂木 智弘	学校支援課指導主事

(3) 傍聴者

なし

4 会議内容

(1) 課長補佐挨拶

新型コロナウイルス感染症の影響から、委員の皆様をはじめ、学校、保護者・地域の皆様も様々な新しい対応を迫られている。このような状況の中、昨年度改訂した「男女平等教育学習資料・手引き」を基に、新学習指導要領の全面実施に合わせた男女平等教育が、子どもたち、家庭・地域に広まり、このような状況だからこそ大切にしたいという願いが伝わるような取り組みを期待したい。本日は、そのための忌憚のない意見をたくさんいただきたいと考えている。

## (2) 会長挨拶

今年度、新潟市の人権委員会でも会長職をいただき、この度男女平等教育推進委員会の会長職もいただいた。重責ではあるが、皆様のご意見をたくさんいただきながら、円滑かつ有効な議論を進めていきたいと考えている。

## (3) 「学習資料」の活用について

平成28年度に第3次新潟市男女共同参画行動計画が策定され、2020年度まで5年間の計画で進められている。今年度は5年目の最終年度になる。学校における男女平等教育の推進について、新潟市では、平成10年度に児童生徒用の「学習資料」と「教職員研修資料」を作成し、以来各校での活用を呼びかけている。

昨年度は、その「学習資料」の改訂を行った。今年度は、「学習資料」の周知と活用の徹底を呼び掛けていきたいと考えている。この後の(4)「年間指導計画」の位置付けについてと共に、各学校の周知・活用状況をご報告いただき、今後の取り組み方について検討していきたい。

## (4) 「年間指導計画」の位置付けについて

令和元年度の男女平等教育学習資料活用状況について、学習資料を活用している学校の割合は、小学校100%、中学校100%だった。今年度も継続して100%の活用率になるよう、働き掛けていきたい。

年間指導計画に位置付けて指導している学校については、平成29年度に100%になり継続している。これは、平成28・29年度に職員研修を行い、新潟市生活・学習意識調査のアンケート項目に設定したり、校長会等で呼び掛けたりしてきた成果である。

(3)「学習資料」の活用についてと併せて、各学校の状況をご報告いただきたい。

◇学校の年間指導計画(学級活動等)に位置付け、全校で取り組んでいる。また、管理職は、その様子について参観しているが、手引きなども有効に活用している姿が見られた。

◇位置付け、授業をするだけでなく、その後職員同士で実際に授業してみてどうであったかについて、意見交換もした。そうすることで、より資料の効果的な活用方法が見えてくる。

◇「学習資料」(改訂版)について、全職員に周知されていない状況もあった。今後、再度周知を図っていきたい。

◇キャリア教育、特別の教科道徳と関連させて指導をしている。

◇授業後、保護者への発信を行い、子どもと家庭で考える時間ができるようにした。

◇学習資料を印刷して活用となると白黒となる。内容によっては、色なども考える重要な要素となるので、カラーで指導できる方法を検討していきたい。

◇コロナ禍の状況下において、学校外の人間からすると現状が見えない部分がたくさんある。是非、学校の現状を詳しく教えてほしい。

- ◇年間指導計画の位置付けと活用については、教職員をはじめ学校全体で積極的に取り組んでいることが分かる。今後は、授業で学んだことを家庭へつなげる指導等をさらに積極的に考えていただきたい。
- ◇コロナ禍の状況において、性の乱れや新しい生活様式（行動含）における問題点も指摘されている。このような実態や現状を把握しつつ、現実的な指導が求められる。
- ◇コロナ禍だからこそ、フォーカスできるチャンスと考えることもできる。男女平等をはじめ、人権教育等は、なかなか本音を出すのが難しい部分もある。しかし、オンラインだからこそ、周囲の雰囲気にならずに自分の意見を主張しやすいという部分もあるので、寧ろチャンスと考えて、積極的にテーマとして取り上げるとよい。

#### (5) 「保護者への啓発」について

「保護者への啓発について」は、小学校は前年度より11ポイント増加、中学校では10ポイントの増加となっている。しかし、15歳上の男女を対象とした抽出調査「男女共同参画に関する基礎調査」において、本市の男女の平等感が総じて全国平均より低いことから、「男女平等教育学習資料活用状況調査」のアンケート項目を「児童生徒からのメッセージを届ける」から「保護者から児童生徒への励ましのメッセージを記述する」に変更し、今年度は取り組んでいこうと考えている。

- ◇子どもへの働き掛けについては、「学習資料」（改訂版）を基に、授業だけで完結するのではなく、保護者や地域にも継続的に広がるように働き掛けていく必要がある。
- ◇子どもへの働き掛けと同時に職員への働き掛けも必要である。
- ◇「男女共同参画に関する基礎調査」については、結果分析が重要であると同時に一側面だけでなく、総合的な取組を考えることが大切である。

#### (6) 男女平等教育推進に関する意見交換

- ◇男女平等の考え方や実態が、近年多種多様になってきている。
- ◇男女の逆転現象もみられる。
- ◇子どもと大人の男女平等への感覚にズレがある。それを理解していく必要がある。
- ◇LGBT、趣味・趣向等、様々な角度から話題が取り上げられ、世間全体が男女平等を考える機会が増えている。一方で、男尊女卑の解消という視点だけでは、片付けられない状況もある。男性の偶像化や、女性が自ら専業主婦を選択する等、どのような視点から、どのようなことを考えればよいのか、見直す時期にきているかもしれない。
- ◇「男女平等」の本質とは何かを考えることが重要である。
- ◇学校はもちろんのこと、今後様々な連携を図りながら、市民全体にも働き掛けていく必要もある。

#### (7) 閉会のあいさつ・諸連絡

本日、協議された内容について、1つの課や取組としてではなく、学校教育または新潟市の男女平等教育全体の視点から、有効な取り組みを考えていく。